

こんにちは 民生委員・児童委員です！

～民生児童委員として活動してみませんか～

「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員(無報酬)で、児童福祉法によって「児童委員」も兼ねています。(以下、民生児童委員)

民生児童委員は、「誰もが暮らしやすい地域づくり」をお手伝いするために、住民の立場から生活や福祉全般に関する相談に応じ、行政や地域の支え合いにつなぐ役割を担っており、独居や高齢者のみ世帯の見守り活動、子育て世帯への相談支援を行っています。



どなたでも民生児童委員になることができます

民生児童委員には、必要な資格はありません。

地域の方との「ふれあい」や「つながり」を大切にする方、地域の力になりたい方など、どなたでも民生児童委員となることができます。

- 特別な知識や経験は必要ありません
- 行政や社会福祉協議会もサポートいたします
- 仕事をされている方でも可能な範囲での活動でOKです
- 18歳以上75歳未満の方が原則となりますが、年齢要件はあくまで目安です

【お問合せは】

東春近支所 72-3202

地域の民生委員候補をご紹介ください

活動している民生児童委員の多くは、「自分が暮らす地域の力になりたい」「まちに恩返しをしたい」と思っています。地域のために、同じ志をもつ仲間と活動できる方をご紹介ください。



「民生児童委員に向いている方」

- ✓ 人と関わるのが好きな方
- ✓ 地域のために何かしたいと考えている方
- ✓ 委員活動を行うにあたって健康上支障のない方

【地域の民生委員から】 ～ぜひ伝えたい！民生児童委員の魅力!!～

安否確認等のために高齢者のお宅を訪問した時に、笑顔で応えてもらえるとホッとして、民生委員をやっていて良かったと思います。

民生委員が担当する年代は幅広く、普通ではお会いすることがない皆さんと「民生委員」という肩書き故にお話ししたり、つながりができることは、とても嬉しいことです。

保育園の行事の手伝いや登校見守り活動をしている委員もいて、元気にあいさつを返してくれたり、親しみを込めて話しかけてくれると、心がなごむと話してくれます。

送迎サービス・ボランティア募集中！

東春近社会福祉協議会では、交通手段にお困りの高齢者のために、送迎サービスを行っています。現在、月平均約15回のサービス申し込みがありますが、利用の増加も予想されるため、運転手のボランティアを募集しています。

【送迎ボランティアの内容】

実施日：土日、祝祭日、年末年始を除く「平日」

時 間：午前8時30分頃から、午後5時（支所戻り）まで

依 頼：実施日の10～3日前に、支所から電話でご都合を伺います



☆日中の都合のよい時間帯だけ
☆週の中で、都合のよい曜日だけ
☆月に1～2回だけ、この日なら・・・

ご都合のつく日だけでもいいので、多くの皆様の登録をお願いいたします。
東春近支所（電話・有線72-3202）まで、お気軽にお尋ねください。

地域のボランティアグループを紹介します！

【生活支援サポート きずなの会】

きずなの会は、東春近地区内の生活支援サポーターを中心に、地域ボランティアのみなさんが、顔の見える関係を築き、日頃の情報共有や生活支援、地震や豪雨などの災害時に協力し合えることを目指して交流会を実施しています。

夏野菜カレーを作りました

この秋に“きずなの会 会食会”を実施し、夏野菜カレー作りと会食を楽しみました。また、皆さんの日頃の活動をお聞きしたり、今後の活動についてアイデアを出し合うなど情報交換を行いました。

12月には新聞紙を持ち寄り「ごみ袋」づくりをし、施設で使ってもらうよう市社協にお渡ししました。



新聞で「ごみ袋」づくり

参加者募集のお知らせ

きずなの会では、一緒に活動をしていただける方を募集しています。

お知り合いの方や、ご近所の方で、地域の支え合い、住民同士の助け合い活動について関心のある方がいらっしゃいましたら、ぜひ、お誘いあつてご参加ください。

【お問合せ先】伊那市社会福祉協議会 地域福祉係(73-2544) 浦山、埋橋まで